

佐賀県男女共同参画推進リーダー研修会

日 時：平成 27 年 11 月 29 日(日) 14 時～

場 所：塩田公民館 大集会室

1. 開 会

2. あいさつ

佐賀県 暮らし環境本部 男女参画・県民協働課

3. 講 演

テーマ：「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりをめざして」

講 師：オフィスピュア 代表 たもつ ゆかり さん

4. 閉 会

男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり

「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりをめざして」

オフィスピュア たもつゆかり

I 「男女共同参画」と「地域コミュニティ」の基本的関係

1、地域づくりの基本価値は「人権保障の追求」

○人権保障の追求・・・→一人ひとりの人権の尊重

○理念的理想としての「人権保障の追求」を実際化していく「一人ひとり」に最も近い地域づくりの最前線・・・地域コミュニティ

2、男女共同参画社会づくりの基盤を成す基本理念「男女の人権の尊重」（男女共同参画社会基本法第3条）

○男女共同参画社会—「性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できることによる多様性に富んだ活力ある社会

○事実上の平等をめざし「人権保障の追求」を実際化していく「男女共同参画の視点」

(1) 「男女の人権の尊重」の「男女の」は、「男性も女性もすべての個人」を指しており、（性別にかかわりなく）「一人ひとりの人権の尊重」を意味する。

(2) 単に「人権」とせず「男女の人権」として規定→人権について、性別に起因する人権の問題という観点から人権を尊重することを強調し、そのことを通して「一人ひとりの人権の尊重」の深化を図る。

3、持続可能な地域づくりの方向—共生社会の実現—社会的包摂

(1) 一人ひとりに最も身近な地域コミュニティは、共生社会になっているか？

(2) 一人ひとりにより近く、一人ひとりにより深く寄り添う「共助」による「社会的包摂」の現場であることの期待に地域コミュニティは応えているか？

(3) 国の第3次男女共同参画基本計画が強調する地域づくりの視点

◎エンパワメントを基盤とする「女性も男性も誰もが出番と居場所のある」（社会的包摂）地域社会の形成→地域における身近な男女共同参画の推進
エンパワメント（性別・年齢・障がいの有無等による社会的制約や抑圧によって奪われていた自らの尊厳と、発揮されていなかった自らの力への信頼と回復を図ること）



地域コミュニティづくり⇔地域で身近に進める男女共同参画

II 「地域コミュニティ」についての基本的事項

- 1、地域コミュニティとは、一定の区域（エリア）に居住する（1）住民一人ひとりを基礎とする（2）自治性と共同性に満たされた（3）地域生活者集団を意

味するものです。

- (1) 住民一人ひとりを基礎とするとは、『我々』の地域には、性別・世代・障がいの有無・生活形態・家族形態・居住歴・生活状況等それぞれに異なる立場を生きる多様な人がおり、その一人ひとりを基礎として成り立っているということです。
- (2) 自治性と共同性に満たされたとは、“自分たちの住む地域を、自分たちの力と責任において共に創る”ということです。
- (3) 地域生活者とは、地域で継続的に、将来を見据えた視点をもって生活する立場からみた“人”のことで、行政からみた“人”のこと“住民”と対照されます。コミュニティに係る責任と権利を有していますが、地域生活に係るサービスの受け手であるばかりでなく、サービスを創り出し提供する側に立つことが期待されます。

- 2、地域コミュニティづくりとは、具体的な個別の活動や行事を行うことを指しているのではなく、それらの活動や行事を“地域住民の自治と共同により取り組む、積み重ねにより地域コミュニティ（自治性と共同性に満たされた地域生活者集団）の形成に向かう過程の総体を指すものです。
地域コミュニティづくりは、その過程が大切です。

- 3、地域コミュニティには“自治性と共同性に満たされた地域生活者集団”であることの機能が要請されます。
 - (1) 地域代表機能～○地域住民の合議体（組織）としての役割 ○住民の意見を聴取し合意形成を図り統合する。○区域内外の諸団体間との調整・連携を図る。
 - (2) 地域生活課題解決機能～地域生活課題の好転・改善・解決を図る。
 - (3) 地域生活充実機能～地域生活の質の向上を図るために○住民間の親睦・交流を図る。○地域の環境を整備し保全する。○共同施設の維持管理を行う。
 - (4) “関係、創造機能～○信頼と共感に満ちた“人と人との関係”を育てる。
○地域と人との関係を創り出す。

- 4、3（1）～（4）の機能を担うためには、その“基盤”となる要件があります。

- (1) 地域コミュニティの成立基盤としての要件

①人権意識の醸成 ②自治意識の向上 ③住民参画の促進

- (2) これらの要件の背景

①地域づくりの基本価値は「人権保障の追求」

②地域コミュニティは「一人ひとりの人権保障追求」の場—社会的包摂

○社会的包摂～誰一人排除されることなく、誰もが承認される)

誰もが出番と居場所のある地域コミュニティ

○一人ひとりにより近く在るからこそ一人ひとりにより深く寄り添うことができる地域コミュニティ（寄り添い力と優しさ力）

③地域コミュニティについての基礎的認識「我々の地域は、異なる立場 を生きる多様な一人ひとりで構成されている」の共有



○人権の視点により掬い出さなければならない潜在する地域生活課題

→地域コミュニティのミッション（社会的使命）

○地域コミュニティの「地域生活課題解決」機能は、一人ひとりが抱える生活上の課題や困難への住民の「共感力」がベース。→住民参画（多様な人々による多角の視点の参画）が、これまで「これまで見えていなかったヒト・コト」「見ようとしていなかったヒト・コト」への気づきを拓き、一人ひとりの暮らしを巡る生活課題への共感が引き出される。



共感関係・信頼関係に満たされた場・機会の創出

○地域生活についての問題意識が共有される。→自治意識の向上につながる。→地域コミュニティ活動への参加意欲を高める。→住民参画が促進される。→地域コミュニティの機能を高める。

Ⅲ 地域コミュニティの移り変わり

1、コミュニティの構造的変化—伝統的地域共同体の崩壊

(1) 1960年代の高度経済成長期の過程が地域社会に及ぼした影響

①地方から都市への人口流出による過疎化の進行

②モータリゼーションの進展による地域生活圏の拡大

③生活の社会化（旧来、地域共同体の営みの中で賄われていた人々の生活に必要なモノやサービスを公的領域（政府・行政）と私的領域（市場・企業）の外部に委ねる。）と個人化の進行



「共」的領域の希薄化と機能の低下

地域共同体の基盤であった帰属意識や連帯意識の希薄化

2、「コミュニティ」への再評価

(1) 公的な「コミュニティ」の概念の登場

①高度経済成長を経て社会の価値観の変化—「モノの豊かさ」から「ココロの豊かさ」へ—地域への再評価による新たな住民自治組織（地域コミュニティ）の形成に向けた社会的要請への高まり

②1969年：国民生活審議会報告「コミュニティ～生活の場における人間生活の回復」においてコミュニティの概念を提示—「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と共通目標をもった開放的でしかも構成員相互に信頼のある集団」

(2) コミュニティ政策（コミュニティ行政）の展開

①1971年（旧自治省）：「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」の概要～○基礎的な地域社会をつくる新しいコミュニティづくり ○住民の連帯意識の醸成、コミュニティ施設の整備 ○住民の自主的または開放的なコミュニティの組織化とコミュニティ活動への期待・・・「小学校の通学区程度規模」を基準にしたモデル・コミュニティ事業の実施—市町村の「コミュニティ計画」を市町村と住民との連携で策定、コミュニティ組織の連絡調整機能の整備、コミュニティ施設の整備・・・等

②1980年代—急速に進展した少子高齢化・経済の国際化・情報通信の高度化等社会経済環境の変化への対応

○テーマ型コミュニティの重視（環境・福祉・リサイクルetc）

3、90年代—新たなコミュニティ形成への社会的要請

○現代社会における深刻な問題（環境・福祉・教育・防災等）は、コミュニティの再構造化を要請

(1) 95年「阪神・淡路大震災」を機に、テーマ型コミュニティ（民間非営利組織—NPO）の台頭と地域コミュニティの重要性への認識の高まり

(2) 多様化・複雑化する地域課題への対応を迫られる自治体経営の視座からの地域コミュニティへの要請～多様化・複雑化する地域課題の背景—家庭における育児・介護の困難、経済的困窮や社会的孤立の状態にある人の増加等—一人ひとりの生活課題、生活上の困難の多様化・複雑化

(3) 地方分権の進展に伴う地域自治の形成（ローカル・コミュニティの形成）への要請—「地域協働」の地域づくり、地域づくりへの住民参画の推進（「地域自治」の組織化を図る）コミュニティ行政

①地方分権の目的—地方自治の確立（地方自治＝団体自治＋住民自治）

②地方・地域・住民—「個」のエンパワメントを図る—民主主義の成熟

③分権社会の基盤となるべき住民自治・住民参画の力量形成

④住民自治の力量（コミュニティ力）は、自治体経営の重要な経営資源

住民参画⇨男女の共同参画（政策・方針決定過程への多様な人の参画）

⑤行政主導から地域協働へ（行政を核としながら地域のあらゆる主体と個人が、連携・協力して地域課題の解決に取り組む。）

★地方分権委員会最終報告（2001年6月）

「地方公共団体の男女を問わずすべての住民に対して訴えておきたいことがある。・・・・・・・・直面する少子高齢化社会の諸問題に的確に対応していくためにも、行政の総合化を促進し、公私協働の仕組みを構築していくことが強く求められている。公共サービスの提供を、あげて地方公共団体の行政サービスに依存する姿勢を改め、コミュニティで担い得るものはコミュニティが、NPOで担い得るものはNPOが担い、地方公共団体の関係者と住民が協働して本来の「公共社会」を創造してほしい。」

「・・・・・・・・更に、多くの女性が、地方公共団体の政策決定過程に直接関与し参画するようになることが望まれる。男女共同参画社会の実現なしに分権社会の創造は完成しないというべきであろう。」

4、そしていまー地方創生

- 多世代交流・多機能型 “小さな拠点”としての地域社会の多様化に対応する地域コミュニティ形成の重要性への要請

IV 地域コミュニティ・地域コミュニティにおける活動の現状

1、地域コミュニティの現状

(1) 多様化・高度化・複雑化する地域課題→一人ひとりの暮らしを巡る生活上の困難と課題の増加

①少子高齢化と人口減少、地域経済・地域産業の活力低減、雇用環境の悪化など地域社会を取り巻く社会経済環境の変化により地域課題は多様化・高度化・複雑化しています。その背景には、家庭における育児・介護の困難、経済的困窮や社会的孤立の状態にある人の増加など一人ひとりの暮らしを巡る深刻な生活課題があります。

②鹿児島県大崎町野方地区で実施した地域づくりに関するアンケート調査(野方地区に居住する20歳以上のすべての個人を対象)では・・・・・・・・

○野方地区(野方自治公民分館)～人口2444人・世帯数1074・高齢化率38.9%・野方地区の41自治公民館(世帯数3～109と規模の大小があり、全体の2割を超える世帯が加入していない状況)を住民自治組織の基盤とする地域コミュニティ)

地域の人々は多様な “生活上の不安や心配” を複合的に抱えている傾向がみられました。“家庭(親子や夫婦関係、家族の将来など)”、“看護・介護”、“買い物”、“病気・健康”、“収入・経済”で生活上の不安や心配が「非常にある」+「どちらかというところ」と回答した人が5割を超え “仕事・働く”、“子育て・子どもの教育”、“食生活”、“外出”、“住まい”、“災害時の避難”

「人間関係」でも4割を超えています。特に30代の女性は、すべての項目で「非常にある」+「どちらかというところ」と回答した人の割合が、すべての項目で6割を超えています。また、「近所つきあい」について「ほとんどない」と回答した人の割合も最も高くなっています。

2、地域コミュニティにおける活動の現状

- (1) 活動の方針等を決める話し合いの場で、特に女性や若者、移住者が発言しにくい空気があり、一部の人だけで物事が決まる傾向にある。
- (2) 地域の実情（住民ニーズ）と活動の内容とが乖離している傾向にある。
- (3) 行事や活動への参加者と、その内容が固定化している。
- (4) 地域にとって大切な歴史的・文化的資源の保全・伝承に係る活動が難しくなっている。
- (5) 役員任せの風潮があり、役員や一部の住民に行事や活動の負担が集中している。
- (6) 活動の目的意識が希薄になり、活動自体が目的化する傾向にある。
- (7) 活動の中核となる人材が減少し高齢化が進んでいる。
- (8) 役員のなり手の確保や地域リーダーの世代交代・継承が困難な状況にある。
- (9) 自治会等への加入者が減少していく傾向にある。 等

V 男女共同参画の視点からみる地域コミュニティづくりの課題

「一人ひとりの人権の尊重」を基盤とする男女共同参画

1、地域の多様化に対応し地域生活課題の解決力を高める人権意識の醸成

- (1) 住民一人ひとりを基礎とする地域コミュニティ→地域コミュニティの成立基盤は「一人ひとりの人権の尊重」—地域コミュニティについての基礎的認識『我々の地域は、多様な立場を生きる一人ひとりで構成されている』の実感的共有「一人ひとりの人権の尊重」を基盤とする男女共同参画の視点

↓

多様な立場を生きる一人ひとりが抱える多様な生活課題を掘り出す人権の視点

→「地域生活課題の解決」機能発揮の前提は「生活課題の認知」の力量→課題は

「誰」によって「どのような価値意識」で認知されるのか？

→「デアル」と「デアルベキ」

- (2) 「男女共同参画」による「一人ひとり」（共生社会）へのアプローチ

「協働」による「一人ひとり」（共生社会）へのアプローチ

①誰もが出番と居場所のある「共助」の基本的な姿

②エンパワメント・アプローチ（一人ひとりの人権の尊重が基盤）による他者へのまなざしの向け方—男女共同参画の点—「障がい者」「女性」「男性」・・・

と一括りの意識の改革→「障がい」がある、「女性」「男性」であるということは、その「人」の一部ではあるが全てではない！→誰一人排除されることなく誰もが承認される（社会的包摂・認め合う）ことが、支え合う力―「共助」の力量の基盤

○「男性」「女性」を一括りにすることで「奪われる」「引き出されていない」「性別にかかわらず、一人ひとりとして有している個性や能力が潜在している！・・・依然として根強い固定的性別役割分担意識と、それに基づく社会システムが多様性に富んだ活力ある社会（地域社会）の大きな阻害要因になっている！・・・経済成長戦略の柱としての「女性の活躍推進」

2、地域生活の実感を反映する住民参画の推進

住民参画＝多様な一人ひとりの参画＝男女共同参画

男女共同参画―「一人ひとりの人権の尊重」の視点がなければ「多様な一人ひとりの参画」は保障されない。（男女の人権の尊重→男女の共同参画）

- (1) 地域コミュニティづくりの過程は、地域の実情に応じて進められる。
- (2) 地域生活のリアリティは住民にあり、地域のことは住民が一番よく分かっている。
- (3) 地域コミュニティづくりのすべての過程が多様な立場の住民の主体的な参加により取り生まれ、丁寧な話し合いを重ねる過程こそが大切
 - ①住民参画の機会→多様な住民が交流する機会→住民間の信頼関係・共感関係の機会の創出→地域の課題と希望を共有し分かち合う→自治意識の向上→地域人材育成の機会
 - ②伝統的地域共同体の影を曳く運営（世帯主義・男性主導・固定的性別役割意識に基づく慣行）→方針決定過程への女性等多様な人の参画の状況

↓

- ③方針決定過程への女性の参画の現状が象徴する「権限の遍在」「価値意識の遍在」は、住民自治の実質に影響→多様な人の参画による多様性に富んだ活力の醸成
- ④地域生活の実感の反映―地域生活者の視点に立った地域コミュニティづくり
 - 地域課題と地域生活課題の乖離を埋める地域生活者の視点
 - 地域生活課題解決の力量は、地域生活に関わるサービスの受け手と、それを提供する送り手の側に共有される地域生活の実感の反映が鍵を握る！
 - 中核となる人材の固定化→役員等一部の人による活動（役員任せの風潮）→一部の人に負担が集中→活動の停滞等活動の実質に影響

3、生活支援に係るサービス提供活動の充実

行事消化型の活動から地域生活課題解決型活動へ（行事や活動の目的化）

- (1) 住民ニーズと活動の実質との乖離を埋める・・・男女共同参画の視点を踏まえる住民参画（男女の共同参画）
- (2) 生活上の課題や困難を抱える人の増加→地域コミュニティとの関わりが希薄になる人の増加→高齢単身者等生活上の困難を抱えやすい人の状況の潜在化→支援が必要な人に必要な支援が届かない→状況の深刻化→社会的孤立

4、地域コミュニティの機能性（活動性）と組織性の乖離

男女共同参画の視点（「一人ひとり」の視座）から地域生活の現状をみると

- (1) 地域生活は総合的に営まれており、一人ひとりの暮らしを巡る生活課題は、様々な生活上の困難が複合的に絡んでいることが可視化される。
- (2) 総合的に営まれる地域生活に対して基本的に縦割りで提供される行政サービス



公助の限界→協働の要請

地域コミュニティの「共助」による機動的で柔軟なサービス提供の仕組み
地域社会の多様化に対応する多世代交流・多機能型「小さな拠点」

- (3) 自治会等地域コミュニティ組織が内包する「縦割りのなもの」「制度的なもの」が、多様で複雑な地域生活課題のリアリティへのアプローチを困難にする傾向



「共助—支え合い」の力量を削ぐ要因

機能性（活動性）と組織性の乖離を埋める→「公助」の限界を埋める協働の必然
「みんなで一緒に一斉に！」の従来の共同体（組織・システム）の限界



- (4) **ダイバーシティ（多様性）を尊重するダイバーシティ・マネジメント**
 - ①新しい共同体への変革→共同体から協働体へ
 - ②共有されるべき課題や希望の分かち合いと、課題解決に向けた「活動のリンク」をつくる（人と人との信頼と共感に満ちたつながり）ネットワークングが、地域コミュニティづくりに向けた過程